

平成30年10月12日

「A I ・ I o Tを活用した犯罪抑止のための三者連携に関する協定」 を締結しました

株式会社佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、株式会社オプティム（代表取締役 ^{すがや} 菅谷 ^{しゅんじ} 俊二）様、佐賀県警察（本部長 ^{みた} 三田 ^{たけし} 豪士）様との三者により、「A I ・ I o Tを活用した犯罪抑止のための三者連携に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

当行は、株式会社オプティム様と平成29年12月18日に「金融×IT」分野でA I ・ I o T等の活用を推進していくことを目的とする「戦略的包括提携」を締結し、平成30年7月30日から当行ATMコーナーで「ATMコーナー監視システム」の実証実験を開始しております。

この度、この「ATMコーナー監視システム」の実用化の目処が立ちつつあり、佐賀県警察様を含めての三者連携を築き、振り込め詐欺等の犯罪抑止力を一層高めたいと考えております。

本連携の詳細は下記のとおりです。

記

締結目的	A I ・ I o Tを活用した銀行内外の犯罪抑止に関する活動を推進するため
締結内容	(1) 特殊詐欺（ニセ電話詐欺）に関するA I ・ I o Tを活用した犯罪抑止に関する活動 (2) 金融及び警察とITの融合における応用・実用化に関する活動 (3) 前2号の他、当行、株式会社オプティム様、佐賀県警察様の全部又はいずれかの合意による犯罪抑止に関する活動 (4) その他、A I ・ I o Tを活用した銀行内外の犯罪抑止に関する活動
締結日	平成30年10月12日（金）

以 上

本件に関するお問合せ先

総合企画部（田辺）

TEL 0952(25)4553